

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会

令和5年度事業計画

(1)本 部	1
点字出版部会	3
情報サービス部会	4
自立支援施設部会	6
生活施設部会	7
盲人用具部会	8
(2)盲人ホーム杉光園	9
(3)東京視覚障害者生活支援センター	10
(4)検定試験事業	13

令和5年度 事業計画

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

日盲社協本部 令和5年度事業計画

《本部事業》

はじめに

新型コロナウイルス感染への社会的な対応が大きく変化する今年ですが、各施設においては、社会的な動きとは違った方向で、今まで以上の感受性をもって事に当たる必要が出てくる可能性が高いように思われます。

新年度、本法人の大きな行事として、70周年記念大会が待ち受けています。ここ2～3年、各地の施設や法人で周年記念の大会が開催されていますが、本法人も70年と言う節目の年にあたって、今後に向けた姿勢を発信することが求められているように思います。すでに、記念事業委員会も発足して活動を開始しておりますが、久しぶりの対面での開催となる記念大会開催予定の11月9日をどう迎えるか、非常に楽しみなところでもあります。また、70周年記念大会と共に、記念誌の発行、ホームページの改善を通じた情報発信の強化、日本視覚障害者職能開発センターによる本法人紹介のDVD作成と、令和5年度は大きな動きを伴う年度となる予定です。

各部会活動においては、部会長である理事による勉強会を通して、いくつかの法人として取り組むべき課題が明らかになってきました。また、各部会の決議文については、4月から5月をめどに会員皆様にお諮りし、その結果をもって厚生労働省等への働きかけに臨みたいと考えております。いずれも課題解決は決して易しいわけではないと理解はしておりますが、少しでも成果が得られるようにしたいと考えています。

法人運営の東京視覚障害者生活支援センターの建て替え問題については、昨年度末から大きな進展が見られ、東京都とも協議をしながら建て替え中の一時的な移転先の確保、改修等のめどが立ってきましたが、年度内での一時移転は難しい状況にあります。一步一步、課題を確認、クリアしていく予定です。

昨年度から引き続き、点字考案200年推進事業への参画、各部会の横のつながりの強化は継続する予定でおります。また、ロービジョン遠隔相談への支援についても継続実施してまいります。

1. 役員会等の開催

理事会	3回
評議員会	2回
常務理事会	毎月1回（原則）

2. 委員会活動

日盲社協社内検定試験運営委員会および実施委員会の開催

3. 日盲社協創立 70 周年記念第 70 回全国盲人福祉施設大会の開催

期日 令和 5 年 11 月 9 日(木)

主管 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会法人本部

開催方法 グラントヒル市ヶ谷(ハイブリッド方式にて)

4. 日盲社協創立 70 周年記念事業の実施

創立 70 周年記念誌を発行する。

5. 第 23 回点字技能検定試験(日盲社協社内検定試験)の実施

試験会場 東京・大阪、及び福岡ならびに仙台

試験日 令和 5 年 11 月 12 日(日)

6. 広報事業

「日盲社協通信」の発行(2回)

7. 福祉関係団体への参加と活動

日本盲人福祉委員会、日本障害者協議会、日本点字委員会、障害者放送協議会

8. 点字普及活動(地域における公益的な取組)

今年度も引き続き、点字の学習を希望している全国の受刑者へ、点字に関する資料を提供する。また、刑務所内では、点字器・点筆の所有が認められないため、法人独自で作成した『点字練習用紙』を提供して点字を打つ疑似体験を通して点字習得ができるよう、点字普及活動を行う。

9. その他の事業

(1) 叙勲、褒章等表彰者の推薦

(2) 点字考案 200 年記念事業を含む関係団体の開催する事業への後援および協力

《点字出版部会》

1. 『点字図書出版速報』の発行
2. 『点字出版図書のデータベース』のデータ維持
3. 点字出版図書総合目録点字版（令和5年度版）の発行
4. 委員会活動
 - (1) 点字サイン JIS 規格普及促進委員会
 - (2) 新・点字図書給付事業検討委員会
 - (3) 自治体広報啓発委員会（休止）
 - (4) 点字製作物審査委員会
5. 「選挙公報」点字版製作の普及・拡大に向けた活動
6. 『点字出版物製作基準』の見直し
7. 点字普及の取り組み
「点字製作物審査委員会」の活動
8. 事業部会の開催
場 所：東京
時 期：令和5年11月（予定）
9. 中間部会の開催
場 所：東京
時 期：令和5年8月25日（金）
10. 職員研修会の開催
場 所：名古屋市
時 期：令和5年12月7日（木）～12月8日（金）
11. その他
 - (1) 部会内役員会の開催
 - (2) 関係機関との調整・打ち合わせ
 - (3) その他

《情報サービス部会》

＜基本テーマ＞

令和4年5月25日公布・施行の「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の基本理念である、情報取得手段の選択、平等な情報取得、同一内容の情報を同一時点に取得できること、高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用とは、まさしく当部会が担うべきものであり、以下の部会事業を強化推進するためにも、前年度に引き続いて「情報化対応支援員」（仮称）の省令への位置付け、明記を強く要望する。

1. 部会総会の開催

通常部会総会

- 日時 令和5年6月中旬（書面決議）
- 議案
- 1 令和5年度運営体制・各委員の選任
 - 2 令和4年度事業報告及び同決算報告並びに監査報告
 - 3 令和5年度事業計画案及び同予算案
 - 4 70周年記念第71回全国盲人福祉施設大会に係る決議文案

2. 運営委員会の開催

- 第1回 日時 令和5年6月上旬（オンライン会議）
- 議案
- 1 令和5年度運営体制・各委員の確認
 - 2 令和4年度事業報告案及び同決算報告案
 - 3 令和5年度事業計画案及び同予算案
 - 4 70周年記念第71回全国盲人福祉施設大会に係る決議文案
- 第2回 日時 令和6年2月（日未定） 13：00～17：00
- 会場 東京都（場所未定）
- 議案
- 1 令和6年度運営体制・各委員の確認
 - 2 令和6年度事業計画案並びに予算案
 - 3 その他特別委員会関係

3. 正副部会長会議

部会運営並びに全国視覚障害者情報提供施設協会との連絡調整会議（点訳・音訳を含む）等随時開催（メール及びオンライン協議含む）する。

4. 委員会活動（※オンライン形式含む）

- （1）情報化対応支援者研修委員会（情報機器コース）
- （2）第14回情報化対応支援者研修委員会（情報機器コース）開催準備並びに運営
4回開催（4月、7月、10月、1月 日本点字図書館又はオンライン）
- （3）点字指導員研修委員会
令和5年度点字指導員認定試験及び指導員養成研修会の開催準備並びに運営

- 6回開催（4月、6月、7月、9月、11月、2月又は3月
岐阜又はオンライン）
- (4) 音訳指導員研修委員会
音訳指導員養成研修会実施ブロックへの協力及び令和4年度ブロック研修会
各内容の公開
3回開催（会場又はオンライン）
- (5) 音声版選挙公報製作委員会
国政選挙に係る研修会ほか準備、
日本盲人福祉委員会選挙PJ三媒体との打合せ会
- (6) 特別委員会
ア 実態調査プロジェクト「日本の点字図書館38」調査の実施
イ 全国視覚障害者情報提供施設協会との合同プロジェクト
全国視覚障害者情報提供施設協会との合同会議並びに
各ブロック研修会への支援

5. 講習会等の開催

- (1) 情報化対応支援者研修会（第14回情報機器コース）
期日：令和5年11月30日（木）～12月1日（金）
会場：調整中
- (2) 令和5年度点字指導員認定試験及び指導員養成研修会
研修会 期日：令和5年8月17日（木）～18日（金）
会場：オンライン
認定試験 期日：令和5年9月11日（月）
会場：東京都「戸山サンライズ」
- (3) 情報化対応支援者研修会（相談支援コース）
第7回基礎 期日：令和5年11月又は12月（調整中）
会場：オンライン
第6回応用 期日：令和6年2月（調整中）
会場：オンライン
- (4) 音声版選挙公報製作研修会
期日：令和5年5月26日（金）
会場：オンライン

6. その他

- (1) 日本点字委員会総会参加
(2) 日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクト参加
(3) 障害者放送協議会著作権委員会及び同放送・通信バリアフリー委員会参加
同 災害時情報保障委員会参加
(4) サピエ運営委員会参加

(5) その他関係団体行事

5月21日～22日 第76回全国視覚障害者福祉大会（橿原市）

6月 全国視覚障害者情報提供施設協会新任管理者研修会・通常総会（大阪市）

10月又は11月 第71回日盲社協大会（東京都）

月日未定 全国視覚障害者情報提供施設協会サピエ研修会（大阪市及びオンライン）

10月10日～11日 第49回全国視覚障害者情報提供施設大会（山形市）

10月 第108回全国図書館大会（未定）

11月 サイトワールド2023（東京都）

《自立支援施設部会》

自立支援施設部会においては、コロナ禍の影響から部会活動が停滞してしまっていたが、コロナ禍も国のコロナ施策も収まりつつある。令和5年度においては、令和4年度にできなかった事業計画及びコロナ禍における活動自粛や利用者ニーズの変化等の状況を踏まえ、

- ① コロナ禍における各施設の現状と課題の情報収集と共有、
- ② 各施設の事業活性化と安定的な事業継続のための方策の検討、
- ③ 地域の福祉ニーズに応えていくための高い専門性の追求と地域関係機関との連携の推進、
- ④ 特に医療機関との連携強化による個別ニーズへの対応強化

等々の課題について、改善改革の方向性を探り、地域における施設の存在価値を高めていく視点から職員研修会等を中心に以下の活動を行っていく。

1. 職員研修会の開催

期日：令和5年秋ごろ予定

場所：未定

テーマ：部会各施設が抱える事業課題、地域の視覚障害者のニーズ、国の施策の動向を踏まえ、令和5年度の職員研修会は以下の視点を中心に実施する。

- ・コロナ禍における事業の現状と事業の活性化及び事業継続計画（BCP）について
- ・令和3年度障害者総合支援法報酬改定の影響について
- ・盲人ホームの現状と今後のあり方について
- ・高齢視覚障害者への生活支援と事業連携について
- ・職員のメンタルヘルスとセルフマネジメント

2. 事業部会

期日：未定

場所：未定

3. 医療機関・他団体とのネットワークの構築、他部会との連携

スマートサイトへの参画や情報収集に努め、地域における医療から福祉へのシームレスな支援体制の構築について、職員研修会、事業部会等にて協議し情報共有していく。

また、日盲社協内部においても、用具部会との情報共有、生活部会との課題共有など他部会との連携の中で利用者のQOL向上に繋がる支援を目指す。

《生活施設部会》

令和5年度の生活施設部会の主な事業計画は次の通りである。

1. 視覚障害者を対象とする養護老人ホーム、救護施設、グループホームなどの入所施設が、Wi-Fi環境を整備する際には、国から補助金を交付していただけるよう今年度も厚労省に陳情する必要があると思っている。

令和4年度にはこのことについて厚労省に陳情したところ、厚労省からは「特養、老健、認知症グループホーム、介護付きホームの開設、改築、大規模修繕の際にWi-Fi環境整備を行う場合は補助金が交付される」という回答があったが、当方が要望しているのは、視覚障害者を対象とする入所施設が、「Wi-Fi環境整備」という単独の事業を実施する場合も国から補助金を交付していただきたいということであるので、このことを厚労省に理解していただけるまで陳情を続けて行かなければならないと思っている。

施設の開設や改築や大規模修繕などと結び付けずに、Wi-Fi環境整備という単独の事業として考えて頂きたいのである。

2. 全国の市区町村の養護老人ホームに対する入所希望者の措置控えを無くすことについては、これからも厚労省に対して強く要望していく。

しかし、これからはそれだけでなく、各施設も、当該市区町村に対して措置控えを無くすよう色々な方法で働きかけていく。

3. 65歳を過ぎてから失明した視覚障害者も、グループホームに入所出来るよう厚労省に要望すると共に、国会議員にも要望書を送る。

4. 第71回全国盲人福祉施設大会の中で、生活施設部会の事業部会を開催することが出来るようであれば開催する。

5. 生活施設部会通信第3号を発行し、会員施設の情報交換を行う。

《盲人用具部会》

1. 部会の活動のテーマ

以下に挙げた危機感を共有していきたい。

- ・ 売り上げ減少に伴い、経営の危機感がある。
- ・ 2年程前から言われていた半導体不足、最近ではコネクタやケースに使う鍍金も不足し、これが部会員のメーカー及び販社に影響を与えている。既にメーカーの数社が製品の発売延期や受注停止に追い込まれた。それによって販社も売り上げ計画の修正を余儀なくされた。
- ・ 対面での指導が思うように出来ない現状で、機器類の使用方法的な教え方に困難を感じている。
- ・ 信号機への活用も含めたスマートフォン利用について、アプリの進捗状況や利用困難な方への対応も含めて、危機感を覚える。

2. 令和5年の事業計画

- ・ 盲人用具部会が立ち上げから携わっていた視覚障害者向け総合イベントのサイトワールドを今年こそは開催したいと考えている。
又、各種要望に応じて展示会参加（未定）も前向きに検討する。
- ・ 一般の最新機器に関する情報収集、新たに生まれてくる視覚障害者用機器類の評価方法（長寿及びニーズに寄り添っているか）を具体化する。
- ・ 部会3回の開催（時期未定）
- ・ スマートサイト現状確認と関わり方の模索と情報収集に励む。

盲人ホーム「杉光園」令和5年度事業計画

盲人ホーム「杉光園」は、都内在住の三療の国家資格を持つ視覚障害者に対して、就労支援を行っている。一人一人の課題を把握し利用者と改善法を確認しながら、一日も早く職業人としての「社会自立」ができるよう、それを目標に共に頑張っている。

1. カルテと予約管理について

今まで電子カルテの入力を行っていた。

更なる向上を目指し、Excelによる予約管理なども取り入れる。

2. 患者獲得について

利用者一人一人の技術力アップに努める。

杉光園のホームページを見直し、集客を図る。

3. 利用者の自立の推進

利用者が自立できるよう、支援を行う。

4. 防災訓練の実施について

杉光園独自の防災訓練を実施。

東京視覚障害者生活支援センター令和5年度事業計画

はじめに

3年にわたって、施設運営に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症への社会的対応は、5年度においてその様相を大きく変えることとなる。しかし、当センターにおいては、障害特性故に必要とされる各種の対応が、逆にその重要度を増していくこととなると判断しており、その点に常に留意して、潤滑な施設運営を心がけていきたい。

4年度における利用率は民間移譲後最低となることが予想される。これは新型コロナウイルスの影響も一部あると考えられるが、他にも要因がある可能性はある。現段階では、要因の大きな部分は広報の不足と捉えており、5年度における最重要課題は、広報の充実を通じた利用率の回復ということになる。広報の充実については、ホームページの改善が喫緊の課題である。4年度において、内部において検討を進めてきており、5年度においては実施に移行する必要がある。

また、ここ数年、行政機関向けの見学会も中断したままとなっており、再開を目指すことが必要である。対面、オンラインに限定されることなく実施したい。また、見学会については、行政機関以外についても対象を広げて実施することを考えたい。幸い、東京都眼科医会との関係性もより深まってきており、関係機関との連携の一環として、医療機関向け等を考慮したい。

機能訓練、就労移行支援とも、提供している訓練については、利用者の評価も高いが、間近に迫っている建て替えに伴う一時移転も見据えて、さらに訓練の質を高めたい。

最後に、建て替えについては、一時移転の建物もほぼ決定し、東京都とも協議しながら手続きを進めているが、まだ時間を要すると考えられる。5年度において移転先の建物の具体的設計、改修まで進めるかどうかは不透明である。

1. 機能訓練課

今年度は、昨年度の新規利用者が例年より少なかったことから、民間移譲以降では低い利用率となってしまった。ただ、今年度の新規利用者は終了者よりも多く、昨年度を超えている。利用率の低さは新型コロナウイルスの感染拡大が繰り返された事情も少なからずあったとは思われるが、新規利用者の数を考えると、そこまで大きな要因となったわけではなさそうである。5月には2類から5類への移行が予定されており、社会全体がコロナ以前に戻りつつある。今後も体験会等を引き続き行い新規利用者を増やしていきたい。また、訓練効果を考え、各利用者が利用日数を可能な範囲で増やすことも引き続き提案していきたい。

訓練に関しては、ここ数年スマートフォンの利用者・購入予定者が増えてきており、訓練内容やガイドラインを再考する必要性が高くなってきている。スマートフォンに限らず、特に機器類の訓練は新しい機種やソフトなど、短い期間で変わっていく。今年度は本格的に内容・教材を見直し、利用者にとって、より満足度の高い充実した訓

練を目指していきたい。

新型コロナウイルスに関しては前述の通り、2類から5類への移行が予定されており、コロナ以前に戻りつつあるもののまだ不安を感じている利用者は多いと思われる。行政の指針・方針に従い、適切な感染対策を引き続き行っていきたい。

以上を踏まえ以下の3点を重点に取り組んでいきたい。

- (1) 契約者数及び各利用者の利用日数増による利用率の向上・維持
- (2) 必要に応じた訓練内容・教材の拡充など、より充実したサービスの提供
- (3) 感染症対策を適切に行い、安心して訓練を受けることができる環境の整備及び維持

2. 就労支援課

令和4年度は、前年度にくらべると事務的職業については就職面接会が再開されるなど、少しずつコロナ前の状況に戻りつつあるが、ヘルスキーパーの求人は依然として厳しい状況が続いている。そのような中、事務系職種については、9名が就職するに至った。ヘルスキーパーについては、ハローワークからヘルスキーパー室開設検討企業の紹介を受け、開設支援をおこない2名が就労した。復職については、事業所担当者と業務内容の構築確認、支援機器導入支援などをおこない3名の支援をおこなった。

また、就職後のフォローアップについては、支援機器導入支援をはじめ、定着に向けて利用者本人と事業所担当者からの相談に対して、電話・メール、来所、訪問など、適切な方法により可能な限り対応した。一部の復職者には、業務構築などをジョブコーチと連携、引き継ぎを実施し、円滑な復職に結びつけることができた。

関係機関との連携については、ハローワークとの連携で、視覚障害者の雇用に関心のある企業に対して、来所、訪問による読み上げソフトのデモンストレーションなどをおこなった。

以上より5年度においては、利用者の就労や継続勤務、さらには利用率向上のために支援態勢・内容について見直しを図る。強みを継続するだけでなく、更新や新たな方法などを導入し、利用者を第一とした支援を実施する。

(1) 就労前支援

① パソコン操作訓練

- ・教材のリニューアルや新たなソフトの導入、Microsoft Teams の操作訓練を本格導入
- ・企業の使用環境に近づけた環境を設定するため、OneDrive と SharePoint において共有フォルダの設定などの導入の準備をおこなう。
- ・個別アカウントの設定：利用者ここにアカウントを付与する。

② パソコン操作訓練以外の職場作業力の向上

パソコン以外の業務拡大を目的として、回覧文書の仕分けとファイリング、郵便物発送に伴う書類の折りや封入作業、入力作業などを施設内実習と位置づけて実施す

る。

③ 生活力の強化と向上

必要に応じて、歩行訓練や点字、プレクストーク、iPhone や iPad 等の訓練、日常生活動作の訓練を実施する。

④ マッサージの臨床実習

内部・外部臨床の再開

⑤ 遠隔サポートの実施

(2) 就職活動支援

就職への要望の聞き取りや求人情報の提供、応募書類の作成支援、面接試験への同行・同席、ハローワークや民間人材紹介会社等との連携の強化、業務内容の創出等を実施する。また、卒業生に依頼し、利用者に向けて自身の経験や業務内容等の情報提供の場を設ける。

(3) 就労後支援

電話やメール、訪問による支援のほかに、ジョブコーチとも連携し、適切なフォローアップを提供する。マッサージについては、来所によるフォローアップを受け入れる。なお、採用時にフォローアップの内容を提示し、来所できる環境を整える。

(4) 利用者拡大

Zoom を利用した、オンラインによる利用相談の実施、ホームページの改善については、センター全体の見直しに準ずる。

(5) 新たな検定試験の導入

(6) 職員研修（資格取得を含む）や就労関係連絡会への参加、研究発表大会での発表や研究誌などへの投稿

3. 指定特定相談支援事業

前年度に引き続き、約 20 人を対象にサービス等利用計画の作成やモニタリングを実施してきた。主として、センター利用予定者や利用中の方は中心であり、今後も継続予定である。

4. 職員研修

来年度はすでに就労支援課への新規採用職員が決定しており、プログラムを作成しての研修を実施予定である。

また、外部の管理職研修や、中堅職員の研修の受講、サービス管理責任者の更新研修、虐待防止研修等を受講し、資質も向上を図ることとする。

5. 講師派遣

従来から依頼されている研修については、継続して講師派遣を行う予定である。

検定試験事業令和5年度事業計画

はじめに

令和4年度においては、前年度より受験者を増やすことができたが、まだ十分とは言えない状況にある。5年度においては、開催地を全国3か所（東京、大阪、福岡）から4か所（東京、大阪、福岡、仙台）とし、さらに受験者を増やすことに挑戦したいと考えている。

検定試験内容等の充実を図るため、実施委員会については、従来から2回増やすこととしたい。

また、検定試験の実施と並行して、検討委員会を設置しての新たな形の検定試験の検討を進め、早ければ6年度からの実施を計画したい。

なお、令和5年度の検定試験は、11月12日（日）に実施を予定している。

令和5年度 日盲社協社内検定試験事業年間スケジュール計画

平成5年度受験者予定人数：80名(一部合格者含む)

4月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回運営委員会 (試験運営内容検討、事業・予算細目・スケジュール確認等)
5月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検定実施委員会
6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項完成 ・第2回検定実施委員会
6月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項配布開始
7月3日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込受付開始
7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題案作成依頼
7月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回検定実施委員会
7月末日	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題案提出締め切り
8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回検定実施委員会(試験問題の検討他)
8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回検定実施委員会(試験問題の検討他)
9月8日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込受付締め切り
9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回検定実施委員会(試験問題の検討他)
9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回検定実施委員会(試験問題の検討、試験注意事項の検討他)
10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回検定実施委員会(試験問題の確定、試験注意事項の決定他)
10月中～下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票、注意事項等発送 ・試験問題製作開始
11月12日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・試験実施
11月19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・採点(東京)
12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回検定実施委員会 (試験合否案検討、実施結果総括、次年度事業計画案検討等)
12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回運営委員会 (試験合否決定、公表決定、決算見込案確認、次年度事業計画案確認等) ・試験結果発送、公表
1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・合格証書発送